



気付きニュース

社会保険労務士法人 アイプラス
 (中目黒中小企業社会保険労務士事務所)
 代表社員・社会保険労務士 今井 洋一

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-10-16
 中目黒ウイングビル6F
 Tel:(03)3791-1181
 ご相談は info@sr-iplus.co.jp



□ 「求人広告を掲載するにあたって、どこの媒体がいいかな？」と質問を受けることがしばしばあります。なので、同じ金額・同じ情報・同じ掲載日で当社の求人「DODA」と「en転職」に掲載してみました。どちらの方が応募が多かったのかは後日報告してみたいと思います。

雇用契約書等の明示事項に記載漏れはありませんか？

絶対的及び相対的明示事項

- 会社が労働者を雇用する時は、労働条件を明示しなければなりません。(労働基準法第15条)
- この労働条件の明示には、必ず明示しなければならない「絶対的明示事項」と、会社に定めがある場合には明示しなければならない「相対的明示事項」があります。

絶対的 明示事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 労働契約の期間に関する事項 ② 就業場所及び従事すべき業務に関する事項 ③ 始業および終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに労働者を2組以上に分けて就業させる場合における就業時転換に関する事項 ④ 賃金(退職手当等を除く。)の決定、計算及び支払い方法、賃金の締切り及び支払い時期並びに昇給に関する事項 ⑤ 退職(解雇の事由を含む。)に関する事項 <p>※パート・アルバイトは上記事項に加え、1. 退職手当の有無 2. 賞与の有無 3. 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口についての明示が必要です。</p>
相対的 明示事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 退職手当も定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算及び支払いの方法並びに退職手当の支払の時期に関する事項 ② 臨時に支払われる賃金(退職手当等を除く。)、賞与その他これに準ずるもの並びに最低賃金額に関する事項 ③ 労働者に負担させるべき食費、作業用品等に関する事項 ④ 安全及び衛生に関する事項 ⑤ 就業訓練に関する事項 ⑥ 災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項 ⑦ 表彰及び制裁に関する事項 ⑧ 休職に関する事項

明示の方法

- 書面を交付して明示しなければならない事項と、口頭の明示でもよい事項があります。
- 絶対的明示事項は、必ず、労働条件通知書や雇用契約書等の書面に記載して交付しなければならないことになっています。
- 労働条件の明示については、違反した場合は労働基準法第120条により30万円以下の罰金が課せられます。



□ 労働条件通知書を交付することで法律の要件を満たしていますが、万が一、入社した社員と「言った、言わない」のトラブルになったときを考えて、本人からサインをもらう契約書形式で労働条件を通知することをお勧めします。



平成30年度の各種保険料率の改定について

➤ 協会けんぽの保険料率

- 協会けんぽの保険料率は**3月分から9.90%(東京都)**に改定されます(3月分までは9.91%)
※上記は全額分の料率です。会社と被保険者とで折半になります。健康組合加入の事業所様は料率が異なります。いつのお給料天引き分から 変更するかは会社の計算方法によります。
- 40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者は、全国一律の**介護保険料率(1.57%)**が加わります。

➤ 雇用保険料率

- 雇用保険料率は、平成29年度から変更はありません。
- 一般の事業においては労働者負担・事業主負担ともに引き続き**3/1000**です。



□ 社会保険料は毎年上がるような印象ですが、今回の健康保険料率は下がることになりました。(0.01%だけですが…)給与計算システムの設定を忘れずをお願いします！

～今月のおすすめ～

にんじんとツナ缶の酢和え

【50文字で言うと…】

スライスしたニンジンと玉ねぎを塩もみして、ツナ缶と調味料を合わせれば出来上がり。

【材料】

ニンジン 1/2個
玉ねぎ 1/4個
ツナ缶 1個

【調味料】

酢 大さじ2
塩コショウ 少々

【お好みで】

カイワレ大根
醤油を少々垂らしてもGood!!



ビール好き女子担当
のゆるゆるちよっと
おつまみ。

【もうちょっと詳しく】

- ①ニンジンと玉ねぎはスライスにして塩もみをして10分くらい放置。
- ②玉ねぎは薄切りにして広げて10分くらい放置。
(苦みを飛ばします)
- ③ニンジンと玉ねぎの水気を絞って、玉ねぎ、油を切ったツナ、調味料を混ぜ合わせて完成。
- ④盛りつけ時に緑のものを載せると彩がきれい!!

★おすすめ書籍のご紹介★

「自分を劇的に成長させる！
PDCAノート」
岡村拓朗 著

2018年に入り、今年の目標を立てた方やこれからの方にもおすすめの本をご紹介します。いつも目標は立てただけで終わってしまっている…という方はいらっしゃいませんか？著者の岡村さんは月100時間以上の残業が20時間に減り、現在はそこから更に減って残業0になったそうです。それ以外にも2年間で13キロものダイエットに成功しました。

本の中にPDCAを回しているつもりで、やりっぱなしの「PDDD」という言葉が出てきますが、まさに私はPDDDになってしまっていると感じました。どのようにしたらうまく回せるのかが良くわからず、次こそは！と思ってもまた同じ失敗の繰り返し…今年こそはと思い、現在この本に習って実践中です。どのように記録に残すかということと自分の生活の中に組み込んで習慣化することがPDCAを回すコツのようです。岡村さんのセミナーにも参加させて頂く機会がありましたが、そこで岡村さんは、必ず毎日埋まってなくても大丈夫とおっしゃっていました。埋めることではなく続けることが大事なのです。



社会保険労務士法人アイプラス
代表社員 社会保険労務士 今井洋一

TEL : 03-3791-1181 FAX : 03-6674-2508 Mail : info@sr-iplus.co.jp
受付時間 9:30~18:00 (土日祝日および弊社休日を除く)
http://sr-iplus.co.jp/

いかがでしょうか？引き続き、定期的に参考になりそうな情報をお届けさせていただければ幸いです。もし、ご不要な場合は配信停止を致しますので、ご連絡ください。